

地域猫活動をご存知ですか？

ノラ猫に関する様々な問題を地域の問題としてとらえ、これ以上ノラ猫が増えないよう不妊・去勢手術を行い、エサ場の管理やトイレの管理をすることで徐々にノラ猫を減らしていく活動を**地域猫活動**といいます。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用助成制度

金沢市では、市内に生息する飼い主のいない猫、いわゆるノラ猫の不妊・去勢手術を行う個人や町会に対して、石川県獣医師会が指定する動物病院^{※1}の手術^{※2}費用の一部を助成する「飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業」を行っております。

本制度の利用を希望される方は、動物愛護管理センターまたは保健所までお申し込みください。

- ※1 具体的な病院名については下記の金沢市公式ホームページをご覧ください。
- ※2 不妊または去勢手術を行った猫は再手術を防止するため耳にV字の切れ込みを入れます。

助成額

オス一頭：4,000円
メス一頭：6,500円



金沢市公式ホームページ
「金沢市飼い主のいない猫の不妊・去勢支援事業について」

地域猫活動アドバイザーを派遣します！

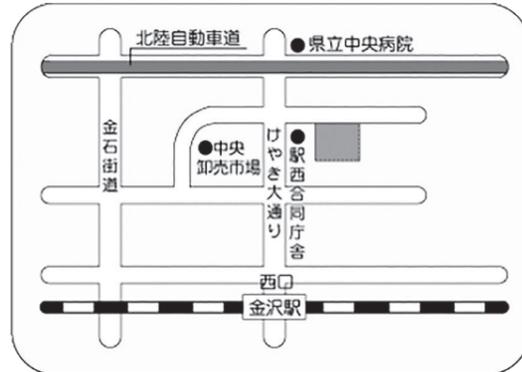
地域猫活動には、猫の捕獲・搬送、手術後の猫の管理方法などの知識や技術も必要です。金沢市では、地域猫活動に取り組みたい町会を対象に 経験豊富な地域猫活動アドバイザーを派遣しています。

ノラ猫問題に悩む町会長さん、まずは相談窓口までお電話下さい！

相談窓口



金沢市動物愛護管理センター
TEL 258-9070 FAX 258-9071
金沢市才田町戊 370-2
Email: doubutsuaigo@city.kanazawa.lg.jp



金沢市保健所 衛生指導課
TEL 234-5114 FAX 220-2518
金沢市西念 3-4-25
Email: eishi@city.kanazawa.lg.jp

動物愛護管理センターからのお知らせ

令和8年度 狂犬病予防集合注射のご案内

犬の飼い主の義務について（狂犬病予防法より）

海外では狂犬病の感染により、たくさんの人の命が失われています。再び日本に狂犬病が広がらない為に、法律で生後91日以上の犬は、登録と毎年の狂犬病予防注射が義務づけられています。



金沢市動物愛護マスコットキャラクター さわまる

集合注射の日程と利用案内

4月	時間	会場	4月	時間	会場
9日 (木)	10:00~10:30	湯涌公民館	19日 (日)	9:30~11:30	泉野福祉健康センター
	11:00~12:00	城東市民体育館		13:30~14:30	兼六中学校
	13:30~14:00	内川公民館	21日 (火)	10:30~11:30	押野市民センター
	14:45~15:15	此花町公民館		13:00~14:00	安原市民センター
11日 (土)	9:00~10:00	米丸小学校裏門	23日 (木)	10:00~10:30	千坂公民館
	10:30~11:30	西南部小学校		11:00~12:00	小坂公民館
	13:00~14:00	額中学校		13:30~14:00	三谷公民館
				14:30~15:00	医王山農村環境改善センター
12日 (日)	9:30~11:30	泉野福祉健康センター	26日 (日)	10:00~11:30	大徳中学校
	13:30~15:00	元町福祉健康センター		13:00~14:30	駅西福祉健康センター
16日 (木)	10:00~10:30	金沢市臨海水質管理センター	28日 (火)	10:30~11:30	金石会館
	11:00~12:00	浅野川市民体育館		13:00~14:00	木越団地町会会館
	13:30~14:30	森本市民体育館		14:30~15:00	動物愛護管理センター
18日 (土)	10:00~11:30	田上小学校			
	13:30~15:00	元町福祉健康センター			

- 案内ハガキ、手数料等を会場へお持ちください。
- 飼い主の方には案内ハガキが届きますので、内容をご確認ください。
- 3月中に案内ハガキが飼い主に届かない場合は、動物愛護管理センターにお問い合わせください。

登録済みの犬：4,000円（新料金）
（注射済票交付手数料、注射料金）
※未登録の犬は、登録料 3,000円
が別途必要です。

※ 犬の登録、狂犬病予防注射は動物病院でも受けることができます。詳細は、各動物病院におたずねください。

飼い主のルール・マナー

ペットが嫌いな方や苦手な方も多いことを十分に理解し、ルールとマナーを守り、地域社会に迷惑かけないようにしましょう。



犬に関する苦情・相談の例

- ・鳴き声がうるさい、深夜に吠えている
- ・リードで繋がずに散歩をしている
- ・散歩のときにフンを放置している
- ・犬に追いかけられた、咬まれた

ご近所に気配りを！

- ・鳴き声やふん尿の放置でご近所に迷惑をかけないようにしましょう。
- ・飼い主ご自身では気にならないこともあります。ご近所や町会の方に聞いてみるのも良いでしょう。

しつけをしっかりと行いましょう

飼い主が愛犬の行動を管理できれば、思わぬ事故や周囲への迷惑を防ぐことができます。また、日々の健康チェックやお手入れなどのお世話が楽になるだけでなく、災害対策にもなるなど、しつけのメリットはたくさんあります。



お散歩マナーを守りましょう

- ・必ずリードをつけ、きちんと愛犬を制御できる人が行いましょう。
※犬の放し飼いは条例で禁止されています！
- ・時間帯や場所に配慮し、リードは適切な長さにしましょう。
- ・回収袋を持参し、愛犬のフンは必ず持ち帰りましょう。



ドッグラン金沢

動物愛護管理センター内に設置したドッグラン金沢を無料開放しています。

- 飼い主さんの身分証
- 狂犬病予防注射済票
- 犬の鑑札
- ワクチン接種証明書

※犬の大きさにより、利用できる日時が異なります。詳細はこちら⇒



飼い犬が他人を咬んだ場合には・・・！

- 咬まれた人の手当てが先決です。お互い連絡先を交換し、すぐに病院を受診してもらいましょう！
- 「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」に基づいて、動物愛護管理センターへ届け出てください。（4頁の相談窓口へ連絡）

犬に関する手続き

➤ 新たに犬をお迎えした場合

生後 91 日以上の犬は金沢市への登録が必要です。 **新規登録手数料 3,000 円**

動物愛護管理センターまたは保健所衛生指導課窓口までお越しください。

なお、動物病院（一部を除く）でも狂犬病予防注射と一緒に登録もできます。

（料金等は各動物病院に確認してください。）

※ 既に登録済の犬をお迎えした場合は、登録内容の変更手続き（飼い主変更）をしましょう。

➤ 鑑札や狂犬病注射済票を紛失した場合

再発行が必要です。 **鑑札再交付手数料 1,600 円**

狂犬病注射済票再交付手数料 340 円

動物愛護管理センターまたは保健所衛生指導課窓口までお越しください。

➤ 飼い主が変更になった場合

➤ 金沢市内で引っ越した場合

➤ 金沢市外から市内に転入した場合※

※ 転入の場合は窓口での鑑札の交換が必要です。

➤ 飼い犬が死亡した場合

鑑札を持って窓口までお越しください。

下記いずれかの方法で手続きしてください。

- ① 動物愛護管理センターまたは保健所へ届出
- ② 狂犬病予防注射の案内はがきに記載し、郵送
- ③ 金沢市電子申請サービスで手続き(手続きはこちら)



犬の登録事項変更届



犬の死亡届

➤ 金沢市外に転出する場合

転出先の自治体に届出してください。

マイクロチップ情報の変更も
お忘れなく！手続きはこちら▶



マダニによる感染症に注意しましょう

重症熱性血小板減少症候群（SFTS）は、主に SFTS ウイルスを保有しているマダニに刺されることにより感染するダニ媒介感染症です。

ペットのダニ対策

- ダニ駆除剤の使用等について獣医師に相談
- ペットが外から帰宅したらダニがついていないか確認
- ダニが皮膚に食い込んでいる場合は動物病院へ



厚生労働省
SFTSに関するQ&A

